

II 講演

戦争記憶の継承と平和教育の課題—過去と現在の加害と被害—

明治大学文学部教授

山田 朗

はじめに：本報告の前提と目的

今日は、今年 2025 年が「戦後 80 年」ということもありまして、戦争の記憶、平和教育の課題をお話しできればと思います。

私の今日の報告の前提と目的ですが、今年、「戦後 80 年」ということで、夏を中心に、テレビや新聞など色々なメディアで戦争の記憶の継承が、かなり集中的に提起されました。「戦後 80 年」と言った時に、もっと戦後の 80 年を振り返る企画があるのかなと思ったら、意外にそれは少なく、80 年前に終わった戦争についての記事とか番組がかなり多かったです。「戦後 80 年」とは言っても、その前の戦前、つまり明治維新から日本の敗戦までの 77 年があります。戦後の 80 年というのは、戦前の 77 年にずっと縛られ続けてきた 80 年だったかのようにも見えます。

近年、NHK などは、戦争が終わった 8 月 15 日頃、かなり大型のドキュメンタリー番組を作って、戦争を回顧するというのをやってきました。

ところが、これまでのドキュメンタリー手法には限界がありまして、その当時の体験者に語らせるというやり方が主流でした。そうすると語れる人がどんどんいなくなってくるので、体験者に語らせないで「再現ドラマ」を作るという形になります。今年もそういう大型の「再現ドラマ」は結構ありました。これも悪いことではないのですが、「ドキュメンタリー」というものと「再現ドラマ」というのは、重なる部分も当然ありますが、相反する部分もあります。「再現ドラマ」にすると、ドラマとしての独自性、ドラマとしての面白さとかワクワク感とか、どうしても追求されることになります。でも、結果がわかっているわけです。

ドラマ仕立てにしたとしても、戦争で日本が勝利をしたという結論には絶対なりません。無謀な戦争を始めて敗北したという、その結論は動かないわけです。それを体験者に語らせる場合と、ドラマにして何か起伏を作ろうとする場合とでは、ズレが出てきます。ドラマには演出は当然入ってきて、フィクションが入ってきます。難しいのは、ノンフィクションのように見えながら、どこがフィクションでどこがそうでないかというのは、少なくとも見る方にはわからないことが多くなります。だからこれの良し悪しが当然あります。

今日においては純然たるドキュメンタリーで、体験者だけに語らせるというのはそもそも無理な部分があるのです。そうすると、「再現ドラマ」的な手法を取らざるを得なくなってきた、わかりやすくはなるけれども、現実と実際にあった歴史とのズレがどうしても出て

きてしまいます。そういうドラマ仕立てのものを学校などで教材に使うということはおそらくあると思いますが、その部分を考慮しないといけないと思います。

今年は戦後 80 年で、ぎりぎり体験者に語っていただける状態ですが、戦後 90 年、戦後 100 年になったら、これは大変なことですよ。例えば今から 80 年前に生まれた人は戦争について直接は語れません。仮に 90 歳くらい、当時 10 歳くらいだったということになると、自分の体験として戦争を語れると思いますが、90 歳以上の人って、総人口の 3% もいません。総務省の統計によると 90 歳以上の方の人口は、2.7% なのです（2023 年現在）。ということは、やっぱり体験者に話を聞いて記憶の継承をやろうというのは、ずっと追求していかないといけないことではありますが、残念ながらもう限界が見えてきているということになります【宇田川ほか】。

それを私たちはどうしても意識せざるを得なくなりました。考えたくはないのですが、体験者がいなくなるということも将来的には当然あるわけです。そのときに体験者じゃないと記憶の継承ができないというような立場をとっていると、記憶の継承が完全に途絶えてしまうということになりかねません。記憶を継承した人もまた継承するというサイクルをきちんとつくっていかないといけないということになります。

特に今年のテレビ番組なんかを見るとわかるように、意識的に戦争の記憶を継承しようとしています。新聞の記事でもそうです。今年は特にテレビのニュース番組の中に小さなコーナーを設けて、こういう事件が 80 年前にありましたというような紹介が多かったですよね。

それはもちろん良いことですが、日本の近代の歴史を見ると、戦争だけがあつたわけではなくて、戦争の次には必ず植民地支配があるのです。例えば今年は「戦後 80 年」ですが、日清戦争から 130 年という節目です。日清戦争が終了して 130 年で、それは台湾に対する植民地支配が始まった年でもあります。日露戦争が終わって 120 年ですが、それは概ね朝鮮に対する植民地支配の始まりになります。

ですから、戦争と植民地支配というのは完全に構造的につながっているわけです。そしてその植民地支配における非常に暴力的なやり方が、治安の維持という形でまた国内に持ち込まれていきます。戦争、植民地支配、暴力的な支配。この暴力というのは目に見える暴力だけではなくて、法による暴力、例えば今年制定 100 年になる治安維持法、そういう流れというものがあつます。

戦争の記憶の継承は非常に熱心に行われています。これはこれで良いとして、植民地支配の記憶の継承というのは実に希薄なのです。だから、80 年前、8 月 15 日に戦争が終わりまふと言つた時に、実はその 8 月 15 日を植民地支配からの解放というふうにつえた人たちは日本国内にいたし、当然植民地や占領地にはたくさんいたわけです。同じ歴史的な事象が、見方によっては戦争の終了であり、植民地支配の終了であり、また暴力的支配の終了（10 月に治安維持法廃止）でもありました。

ところが、植民地支配や暴力的支配の記憶というのは、ほとんど継承されていません。

もちろん戦争の記憶をきちんと継承していくということは重要ですが、日本の近代、戦前の歴史が、戦争、植民地支配、暴力という、ある意味循環としての日本の戦前の77年があるとすると、戦争の記憶を継承しようという努力はされているけれども、植民地支配や暴力の記憶というのは完全に忘却されているということになるのです【慎・関東】。ここまで希薄化すると、これを取り戻していくというのは難しい段階に入っています。だけど、ここを少しでもやっておかないと、戦争だけが残ってしまいます。戦争というものが、植民地支配を生み、暴力的支配を生むという、この流れを全体としてきちんと継承していかないといけないのではないか。だんだん戦争が自然現象みたいに捉えられてしまっています。戦争が起きました、戦争が終わりましたといいますが、これは別に自然に台風が去ったみたいになくなって終わったわけではなくて、戦争は始められ、終わらされたわけです。戦争を中心に記憶の継承をしていくということは、それは正しいことだと思いますが、もう少し幅をもって記憶の継承がされていかないといけないのではないのでしょうか。

植民地支配と国内暴力というのは、明らかな加害の問題なのです。加害の記憶というのは、戦争の中においてもなかなか継承されにくい部分です。加害記憶の忘却という問題をどういうふうに克服していったらいいのか、これが今、私たちに課せられている大きな問題になるのではないかと思います。

I 被害と加害（ジェノサイド）を生んだ原因

1 近代の戦争観の矛盾・ダブルスタンダード

戦争には被害と加害があると二分して考えてしまいがちなのですが、加害と被害というのは、これは完全に表裏一体のもので、それを一体的に把握していかないと、加害の側面、被害の側面というだけでは、まずいのではないかと思います。

被害と加害、特に戦争ですから、大規模なジェノサイドがどうして生まれたのかということ客観的に見ていかないといけないのですが、近代の戦争に対する考え方には根本的な矛盾、ダブルスタンダードがあります。例えば戦争法規というのは戦争に関するルールです。残虐兵器を使ってはいけないとか、捕虜を虐待してはいけないとか、民間人に対する無差別攻撃はいけないと言いながら、みんな実行されているわけです。だから、一応建前、ルール上はこのようなことはみんな禁止されています。

ところが、それは人道の名の下に禁止されているわけで、典型的というか、一番歴史的に古いのは残虐兵器の禁止です。残虐兵器の禁止は19世紀末から行われていて、最初に禁止されたのは「ダムダム弾」という、非常に柔らかい銃弾です。銃弾が柔らかいのにどうしてそれが残虐兵器かということ、人体に弾が当たった時にぐしゃっと潰れて、それを取り出そうとするとき大きく切開しないと取り出せない。だからやめましょう。銃弾が硬ければぐしゃっと潰れなくて人体を貫通して死んでしまうわけです。「ダムダム弾」の方が見た目は残虐なのですが、残虐だと何がまずいのかということ、残虐だということがみんなにわかってしま

うということもありますが、軍隊としては、痛みに苦しんでいる人があちこちにいるというのは、死んでしまうよりも軍隊の志気を低下させてしまうのです。ここがすごく重要で、苦しんでいる人がいっぱいいると、他の怪我していない兵士の士気が低下する、だからそういう残虐兵器はやめようということになります。一見すると人道主義ですが、実は戦争遂行のためにそれが必要であるということになります。

日清戦争の時に、日本もこの非常に残酷な場面に遭遇しました。つまり、弾に当たって死ぬ人よりも病気で死ぬ人の方が多かったのです。その結果、日本軍が開発した薬が征露丸（のち正露丸）です。正露丸を飲んで、食べ物や飲料水から病気になるのを防ぐ。正露丸というお薬は、非常に残虐兵器の禁止に似た発想で、痛さを感じさせなくする薬です。つまり病気で苦しみながら寝ている人がいるというのは、軍隊の士気を低下させる。だから黙らせる。痛みを感じさせないでただ寝ているというだけだったら、まだ士気の低下は限定的なのです。だからこれは痛みを感じさせなくする薬であって、症状を良くする薬ではないのです。それは士気を低下させる状態をなるべく回避するためです。そもそも人道的な戦争はないわけですから、人道主義の仮面の側面、それが次々と矛盾を生み、これはいけないと言われていることが平気で行われるということを生んでいくのです。

このダブルスタンダードの非常に顕著な例は、「植民地戦争」です。植民地を獲得し、植民地の治安を維持する戦争を、歴史学では最近では「植民地戦争」という言い方をします。「植民地戦争」は戦争ですが、国際的なルールがほとんど適用されません【南塚ほか】。むしろ植民地支配にこそ残虐兵器が率先して使われます。機関銃という兵器は、正規軍同士よりもっと早い時期から、植民地支配に使われ始めるのです。例えば、日本軍が歴史の中で初めて機関銃を実戦で使用したのは、日清戦争後の日本軍による台湾占領戦争の時です。少人数の兵力で大人数を制圧できるので、植民地のようなところだったら、人道的なことを考えなくても良いからどんどん使ってよろしいという発想があります。世界最初の空爆も、オスマン帝国の植民地リビアに対してイタリアが空から爆弾を落としました。「植民地戦争」から空爆というものが始まりました【荒井】。

ですから、残虐兵器だろうと残虐行為だろうと、何でもありから始まってしまふ、これがまさに「植民地戦争」です。それがだんだん広がっていってしまうということなのです。そして戦争相手が野蛮であるとか非文明的だとみなされると、この残虐行為はいつでも起きます。戦争の時にはいかに相手が野蛮であるかという宣伝が行われるわけです。相手は野蛮なんだから、国際的ルールとかそういうことをきちんと適用しなくてもよいという、ハードルを下げるやり方というのがとられるのです。

また結局、戦争法規というのは勝者によってコントロールされます。もうこれは勝つな、というふうに見た方は、公然とルールを破ることができます。勝利が見えた（と認知した）とき、他国に対する残虐性は極大化します。

例えば日本軍の場合、南京大虐殺はまさに南京占領時です。これで戦争が終わるという認識が、首都を占領すれば、戦争は終わり、終わってしまえば勝った方の思うがままで、その時に極端な残虐行為が行われることになります。またアジア太平洋戦争初期のシンガポールにおける華僑虐殺なんていうのも、日本がイギリスに対して勝利したと思った時に、まさに大変な残虐行為がおこなわれる。これは日本軍だけじゃなくてアメリカ軍だって、勝ちが動かないからこそ、東京大空襲も原爆も、ということが出来る。つまり、結局勝者によって戦争法規がコントロールされるということ、あるいはもう勝ちが決まっている方は、人命節約論という、なるべく自国の人的犠牲を節約したいという考えになり、そのために、自国の人命は当然節約する、犠牲を少なくしようとするけど、他国の人的犠牲は少なく済むのかというと、そうではありません。これも全く逆の関係で、相手にはどれだけ打撃を与えても、結果的にこういう論理になってしまうのです。戦争を早く終わらせることで、結果的にトータルで敵も味方も損害が少なくなります。極端な場合は、だから人道的だというような言い方がされます。これは東京大空襲や原爆のときのアメリカ側の論理で、ここで大きな損害を与えたけれども、放っておいたらもっと大きな人的損害が双方に出たんだという、こういう言い方です。ここには人道主義もなにもないわけです。

また、沖縄戦や東京大空襲、原爆は無差別攻撃です。アメリカ対日本で、アメリカ側が日本に対する無差別な攻撃をしたということもありますし、日本の中で軍隊と住民という関係性で言うと、軍隊が住民を虐殺するということが起きてしまいました。加害と被害の問題というのは単純ではなくて、非常に複層的になっています。

それから、世界戦争でいうと、「無条件降伏」方針というものを連合国側が唱えます。しかしこれを唱えたがために勝敗が決してもお互いに戦争を終わらせることができない。こういう大きな矛盾が生じてしまいます。負けそうな側は無条件降伏が嫌なので、日本みたいに最後の最後まで抵抗し続ける。結果的に犠牲が増える。だから、そういう意味では「無条件降伏」方針ってというのは、逆に犠牲を増やしていくという部分を捉えなければいけないのではないかと思います。

2 「戦略爆撃の思想」（空からのジェノサイド）の実行

ジェノサイドが起きた根本的な原因は、今のような国際的な戦争のルールのもう一つの裏表ということもありますが、より直接的には、戦略爆撃の思想というのが、この100年ぐらいで急激に大きくなったということにあります【前田・荒井】。この戦略爆撃というのは、相手の戦争遂行能力、つまり工業力を根こそぎ破壊すると同時に、相手の戦意を破壊するという形になるのです。ですから、第一次世界大戦の結果こういう戦略爆撃の思想が生まれて、無差別攻撃はいけないという大原則をどんどん踏みこみにじっていくわけです。

今でも掲げられる軍事目標主義というのは、軍事目標に限れば空爆も許されるということですが、必ずこれは破られます。軍事目標主義を貫徹した戦争というのはいまだかつてど

ここにもありません。しかも戦略爆撃は報復という性格が加わりますから、どんどんエスカレートしていきます。第二次世界大戦段階だと、重慶、ドレスデン、東京、原爆とどんどんエスカレートしていきました。国家総力戦というのが第一次世界大戦後から始まって、これが民間人の概念を変えてしまいました。民間人は非戦闘員だから無差別に攻撃してはいけないという考え方があるにもかかわらず、民間人こそがその国の生産力と戦意を支えているという側面があるのです。相手の戦争遂行能力と軍隊を支えている戦意は民間人が担っているわけで、国民の戦意がなくなってしまうたら軍隊は戦えないわけですから、国家総力戦段階になって、生産と戦意を支える民間人に対する攻撃というのが求められるようになります。これをできるのは国境を越えて侵入できる戦略爆撃という考えなのです。

つまり、地上戦だけでは起きないけど、空爆というのは国境を越えて、空間的に如何様にもできますから、当然襲われるのは民間人です。そして、先ほど少し触れました「報復」の連鎖を生むというのは、戦争の本質なのです。意外にこれは歴史教育のときに触れられませんが。

例えば真珠湾攻撃があります。これに対するアメリカ側の報復は1942年4月18日のドーリットル空襲という形でおこなわれました。アメリカからしてみると、何とか日本本土を空襲して、少しでもアメリカ人の戦意を上げたい。そしてこのドーリットル空襲が行われずと、日本側はしてやられてしまったわけで、それに対する報復としてドーリットル空襲をやった搭乗員の責任者を処刑しました。これは本来捕虜として扱わなきゃいけない人たちを、日本側がアメリカの戦争犯罪を指摘して、民間人を虐殺した戦争犯罪人なんだ、だから処刑していいんだと、そして実際に、日本側の捕虜になった8名の搭乗員のうち3名を処刑したのです。処刑するだけではなくて、ドーリットル空襲をやった飛行機のほとんどが中国に着陸したので、中国が協力したということで、中国に対する報復、それが1942年の浙贛（せっかん）作戦です。浙贛作戦は毒ガス、細菌を使う残虐な作戦でしたが、これはドーリットル空襲に対する報復という意味合いが込められていました。もう一つ、ドーリットル空襲の報復として始まったのが風船爆弾です。相手が本土空襲したのなら、こっちも相手の本土を空襲しなければということで、日本本土からアメリカをターゲットにした風船爆弾作戦がここから動き出しました。

そして、ただ空襲しただけでなく、もっとエスカレートさせなければということになりました。当初風船爆弾は、報復兵器あるいは決戦兵器という位置づけで、最初は七三一部隊と協力してペスト菌を積もうということになりましたが、それができないということがわかると、牛疫ウイルスという、牛を殺傷するウイルスを積もうとしました。こういうことが計画されて、実行一歩手前までいきました。実際には通常爆弾と焼夷弾になりましたが、だんだん報復観念がエスカレートしていくとこういうことになります。B-29が日本を爆撃し、パイロットがパラシュートで降りてくると、それを処刑した場合があります。これはドーリットル空襲の時に処刑した前例があるので、堂々とやってしまうのです。そうすると、今

度はそれが BC 級戦犯裁判という報復を産むわけです【江澤】。これは本当に限らない報復ということになりますが、戦争というものをよく示しています。

戦略爆撃の思想は明らかに戦後にも続きます【南塚ほか】。戦略爆撃機は ICBM とか SLBM にとって代われ、運搬手段としてもっと強力なものができ、軍事目標主義もずっと掲げられ続けますが、どんどん破られていきます。ベトナム戦争あたりまでは絨毯爆撃なんていうことがありましたが、その後も結局ピンポイント攻撃だと言われながら、誤爆だとか、あるいは誤爆を装って攻撃するみたいなやり方は絶えません。対テロ戦争という名のもとに空からジェノサイドが行われる。これはまさにガザ戦争を見れば明らかです。戦略的爆撃的な思想というのはずっとつながっているものです。これはやっぱりもうちょっと私たちは捉えていかなければいけないと思います。

II 戦後日本における平和主義思想とその問題点

1 平和主義思想の基礎(1)：あまりにも無残で膨大な死

戦後日本において、やはり憲法 9 条を支えてきた平和主義の思想というのは、これは尊いものですが、問題を抱えています。平和主義の基礎はあまりにも無残な犠牲、膨大な死というものがあつたために、二度と繰り返さないということで、この平和主義的な思想があるわけです。

ただ、このときに気をつけなくてはいけないのは、日本側の多くの犠牲の前に、アジアにおいてもっと大きな犠牲があつたということをやっと捉えておかないと、日本は戦争の被害国なんだと受け止められてしまう。これはまずいことなのです。やっぱりこの戦争というものが、日本は被害者の部分もあるけど、同時にもっと大きな加害者であつたということをやっと捉えていかなくてはいけないということです。

戦略爆撃とか、そういうことが第二次世界大戦で大規模に行われた結果、民間人の死者は、第一次世界大戦では全体の死者の 6% だったんですけど、第二次世界大戦は 60%、つまり全体の死者の中で民間人の占める割合の方が多くなってしまいました【荒井】。それが第二次世界大戦というものの非常に大きな特徴なのです。

でも、もちろんこれは戦略爆撃だけではありません。この民間人の犠牲の非常に大きな部分は、ソ連と中国で生じているということなのです。つまり、国が他国に占領されて、そこでまさに「植民地戦争」と同じことが行われるわけです。そうすると、一般市民に多くの犠牲が出るということです。

また、日本の犠牲者という点に限って見ても、これは藤原彰さん以来ずっと言われ続けていることですが、日本軍の戦没者の 60% 以上は餓死・病死です。表向きはみんな戦死ですが。

そして民間人も含めて 90% の死は最後の 1 年間で生じました。これは吉田裕さんの研究でも明らかですが、この最後の 1 年間というのは、1944 年 7 月のサイパン陥落から、1945 年

の8月、9月ぐらいまでを含めてです【吉田】。

気をつけなくてはいけないのは、戦争で亡くなった人がいたので戦後の平和と繁栄がもたらされたという言い方は大きな問題を含んでいるのです。つまり、犠牲者そのものが平和や繁栄を生んだわけではありません。こういう戦後の社会みたいなものをつくるために、この人たちが命を落としたわけでもない。むしろ、わけがわからないうちに命を落としてしまったというのが実態です。日本を守りたいとか、自分たちの家族を守りたいという意識はあったとは思いますが、そんなことを考えて堂々と戦った末の戦死というのはほとんど無いのです。訳も分からず船ごと沈められた（海没死）とか、まさに餓死とか病死とか、非常に無残な死でありました。だから結局この犠牲のおかげで今の平和と繁栄があったということではなくて、この犠牲への悔恨、あるいは反省というのが平和を構築してきたのだと捉えないといけません。犠牲がでたことが平和の礎だというのは、どんな戦争であったのかということと完全に間違っただけで伝える結果になります。ただ亡くなった人の遺族は、自分たちの家族が亡くなったことに何かの意義があったはずだと思いたいのです。だから、犠牲が平和の礎になったというような議論が流布してしまうのですが、決してそうではなかったということをやはり捉え返さないといけないと思います。

2 平和主義思想の基礎(2)：人間と生活の破壊

平和主義思想の基礎の2つ目ですが、多くの犠牲が出たということと同時に、ひとりの人が亡くなると、その人には親もいたでしょうし、子どももいたでしょうし、親戚もいたし、友だちもいた。つまり一人の人が亡くなると、どれだけ多くの人が影響を受けるかということです。ということは、犠牲は亡くなった人だけではなくて、生き残った人にも犠牲を強いているわけです。日本人だけに限定してみても、310万の人が亡くなったと言われています。310万の人が亡くなると、その周辺にいったいどれだけ多くの人が絶望したのか、希望を失ってしまったのかということを考えなければいけません。戦争の記憶を継承するということは大事ですが、その戦争の記憶の中には、戦後の苦難の記憶をきちんと組み込んでいかないといけないということになります。

それから加害体験、被害体験、どちらも PTSD とか、そういうものを生んでいきます。これは現在の戦争だと必ず言われることで、当然過去にもそれがあつたと考えないといけません。あと DV については、よくある証言ですけれども、戦争に行ってお父さんは人間が変わってしまった、戦後家族に暴力をふるっていた、けどそれはずっと隠し続けられるのです。戦争から帰ってきた人たちがそんな状態になっているということは、ずっと語ってはいけないことで、むしろご本人たちが亡くなって子どもの世代になって、ようやく実はこんなことがあつたということが語られるようになったということなのです。特に加害行為をした人が、それがトラウマになっていて、DV を行ってしまうということがあつたわけですが、これは加害行為そのものが隠蔽されてきた一つの要因でもあります。語ってはいけないこ

ととして、ずっと取り扱われてきたということです。

3 平和主義思想が抱えた問題点

平和主義はいいことではありますが、やはり色々な問題点を抱えざるを得ませんでした。日本の場合、戦争終結はイコール戦争敗北です。しかも圧倒的な被害体験が最後にきているわけですから、圧倒的な被害体験の前に加害の記憶は飛んでしまっています。圧倒的な被害体験が締めくくりとしてあったということで、戦争記憶の継承に基づく戦争や軍事的なるものへの、非常に厳しい拒絶意識というのが生まれてきたのです。

けれども、これは戦争に対する批判でもありますが、戦争を悪夢、あるいは災難だと捉えて、忘れたいという気持ちも同時に強く発生させるのです。ですから、戦争直後、虚脱状態だったというのがありますが、戦争に対してむしろ忘れたいと思う人が多いのです。

戦後、サンフランシスコ講和条約が結ばれたとき、当時の世論調査を分析した本によりますと、講和発効直後は意外に改憲論・再軍備論が多かったのです【境家】。独立回復したんだから軍隊を持ってもいいという意見は割と多くみられました。

この流れが変わるのが1954年の第五福竜丸事件です。ここで日本人は、忘れたいと思っていた戦争の記憶をまた思い出したのです。原水禁運動の高揚のなかで、被害記憶が明確に復活してきます。この流れが50年代、60年代まで続きます。そしてこの流れがちょっと変わる兆しを見せたのが、ベトナム反戦運動です。ベトナム反戦運動というのは、単に被害の記憶に基づくだけじゃなくて、加害に加担してもいけないんだということを提起した運動でもあります。だから平和主義思想というのが、加害記憶だけで終わらないという、そういう可能性をベトナム反戦運動というのは持っていたように思います。

それから自衛隊のイラク派遣（2003年）というものが、9条の解釈に一つの新しい潮流を生みました【南塚ほか】。2008年に名古屋高裁が行ったイラク派遣差し止め訴訟に対する違憲判決、つまり自衛隊が海外で活動するのは他国の軍隊のお手伝いであったとしても、それは憲法9条1項違反、戦争放棄違反だったとこの判決は認定したんです。ただ、派遣は終わっていましたから、差し止めは認めませんでした。差し止めは認めなかったのが国側勝訴なのですが、国側勝訴の判決の時に、原告側、住民側が大喜びという不思議な裁判だったのです。しかも「平和的生存権」について具体的権利性を認めるという、つまりこれに基づいて訴訟を起こせるということを認定した最初の判決になりました。そういう点では2008年段階のイラク派遣差し止め訴訟の違憲判決は大きな意味があるのですが、結局世論としては、9条は大事だけど安保も必要という位置関係になっていってしまうのです。できれば軽武装の状態、アメリカの抑止力を利用して、という世論が定着してしまいました。長い間そういう状態だったのですが、まさにイラク派遣のように、中東の紛争をテコにして日本の戦争国家化が進んでいくこと【藤田ほか】で、だんだん軽武装では済まされなくなっている

のです。つまり、中東に対応するという事は、世界的に展開能力を持つということで、軽量の武装では成り立たなくなり、最近になってとくに重武装というのに傾斜をしているということになります。

Ⅲ 戦争記憶・植民地支配の記憶の忘却をどのように克服するか

1 戦争・植民地支配・暴力の連鎖に着目する歴史認識の重要性

戦争記憶の検証というのはそれなりに努力はされています。しかし、植民地支配とか暴力の忘却というのはどういうふうに克服していけばいいのかということについては、心構え論ではどうにもなりません。

残念ながら今、戦争が起きているわけです。ウクライナでもそうですしガザ戦争もあります。現在の戦争を漠然と見るのではなくて、そこから学んで過去の戦争を掘り下げていく、つまり現在起こっていることは過去にも起こっているはずだというふうに、戦争理解を深めていくということが必要です。逆に過去の戦争から学んで現在の戦争を洞察・批判する。過去の戦争においては、どういうふうに見ても、やはり社会的な弱者が一番犠牲になっています。当然、現在でもそういうことになるわけなので、現在の戦争というものと過去の戦争というものを往復しながら、それぞれの現在の戦争に対する認識、過去の戦争に対する認識を、ともに深めていくという関係性が大切です。

こういうふうに見ていくと、戦争・植民地支配・暴力という連鎖があるんだということが、今の戦争を見るだけでもかなり分かってきて、過去の戦争においてもそういうことを捉えなければいけないのではないかなということになっていきます。植民地支配というのは一番見えないし、見ようとしていないものです。植民地支配というのは、見える形としては、差別とか偏見とか排除とか、そういうものとして現れてきます。戦後において植民地そのものはなくなりましたが、国内における差別問題としてはっきりと残って来ました。そこをなかなか正面から見ようとしてこなかったということです。植民地主義がイメージできないと言う学生さんが結構いるのです。イスラエルのガザ支配を見れば、これが植民地支配だということになります。そういうふうに、過去と現在を行き来しながら見ていく、そして、その植民地支配が生む差別構造をきちんと捉えていって、過去の戦争、現在の戦争を見て、この差別構造は遠いガザのことだけじゃなくて、沖縄でも現実に起こっている。だから意外に身近にそういうことはあるということをつまみつかないといけません。林博史さんの本が、今年沖縄戦に関する本として出まして、これはまさに過去の沖縄戦と現在の沖縄のあり方というのを行ったり来たりしながら深めていくというやり方をとっています【林】。

2 「被害か加害か」ではないスタンス

私たちは結局、被害か加害かというスタンスに立ってはいけません。新しい被害者にならないというのが大事ですが、新しい加害者にもならないという姿勢を強調しないといけません。

先ほども言いましたように、加害と被害というのは単純なものではなくて、非常に入り組んだものであるということです。つまり沖縄だと、まさに日本軍が住民に対する加害者として現れてくるということがあるわけです。同じ住民の中に加害的な部分に加担する人たちも出てくるという、その非常に入り組んだ構造というのをきちんと見ていかないといけません。人から人への記憶の継承は確かに困難になってきていますが、今まで残された膨大なデータというのが必ずしもきちんと活用されているわけではありません。特に証言とか回想というのが紙ベースで残っていて、これがもっとデジタル化されていかないといけません。埋もれた記憶が実は膨大にあるということに着目することも必要ですし、映像資料などはそれなりに残されているので、それをいかに活用するかも大切です。体験者の新しい証言を得るというのはもちろん大事ですが、プラス、今までの多くの記憶の蓄積を私たちは活用していかないといけないと思います。

戦争体験の話はどういうふうに掘り起こすかですが、被害者と加害者にならないというスタンスで戦争を取り扱うということが大切です。結局、戦争とか紛争というのは、お互いのことを無理解であるからこそ起きるのです。戦争・紛争・対立の根源は理解不足や誤認知にある、これはロバート・ジャービスという国際関係学者・認知心理学者が論じています【ジャーヴィス】。これは重要なことです。戦争でないけれども、何か武装して平和が保たれているのは、消極的平和主義といいます。やはり戦争の芽を絶っていく、戦争を生み出す価値観を絶っていくという、これが本来の意味での積極的平和主義（ガルトゥング）です【師井ほか】。これは安倍政権のときに変な使われ方がされましたが、ガルトゥングが言おうとしたのは、構造的暴力みたいなものをそこからなくしていく、その姿勢がないと、やっぱり戦争の種を撒き散らしながら、いくら平和だと言ってもだめなんだということになります。

質疑応答

〔質問〕

本校では明日から中学 3 年生が広島に修学旅行に行くのですが、平和記念資料館であったり、原爆ドームで具体的な見るべきポイントの展示だったり、中学 3 年生にとってどういった視点で見たら、生徒たちにとっても学校教育としても戦争の教育として意義があるのか教えていただきたい。

〔回答〕

ありがとうございます。もちろん原爆というのがどれだけ悲惨なものであったのかということ現場で見るということは、すごく重要なことです。これは他の遺跡にも言えることですが、現場に行ってそこに立つということの意義というのは非常に大きいです。つまり、昔であれば戦争の記憶というのは、自分の家族を通じて戦争とつながっていたわけです。ところが今そうではないですね。明らかにご家族の流れを追っても、戦争体験者がいないという事例が多いわけです。

しかし、どんな土地にも必ず戦争の歴史があります。その同じ場所に立ってその風景をも

う一回見直すことで、まさに歴史的な場面の延長線上に自分がいるんだという意識、つまり自分の歴史の中で、戦争そのものを体験してるわけでないんだけど、戦争からの歴史の中に自分がいるんだということを捉えていただけるといいのではないかと思います。

だからやはり実際にその場所に行って歴史を考えることは意味があると思います。そうすることで戦争と自分というのが無関係なものではなくて、何かの形でつながってるんだという意識を持ってもらおうと、それは随分違うと思います。

【参考文献】（刊行順）

- [1] 山田朗『軍備拡張の近代史―日本軍の膨張と崩壊』（吉川弘文館、1997年）
- [2] 前田哲男『新訂版・戦略爆撃の思想―ゲルニカ・重慶・広島』（凱風社、2006年／初出：朝日新聞社、1988年）
- [3] 山田朗『戦争の日本史20 世界史の中の日露戦争』（吉川弘文館、2009年）
- [4] 荒井信一『空爆の歴史―終わらない大量虐殺』（岩波新書、2008年）
- [5] 山田朗『日本は過去とどう向き合ってきたか』（高文研、2013年）
- [6] 境家史郎『憲法と世論：戦後日本人は憲法とどう向き合ってきたのか』（筑摩書房、2017年）
- [7] 山田朗『日本の戦争Ⅱ―暴走の本質』（新日本出版社、2019年）
- [8] 師井勇一・山田朗『平和創造学への道案内―歴史と現場から未来を拓く』（法律文化社、2021年）
- [9] 南塚信吾・油井大三郎・木畑洋一・山田朗『軍事力で平和は守れるのか―歴史から考える』（岩波書店、2023年）
- [10] 愼蒼宇『朝鮮植民地戦争―甲午農民戦争から関東大震災まで』（有志舎、2024年）
- [11] 関東大震災朝鮮人・中国人虐殺一〇〇年犠牲者追悼大会実行委員会編『関東大震災の一〇〇年の今を問う―虐殺否定・歴史改ざんを許さず』（日本経済評論社、2024年）
- [12] 吉田裕『続・日本軍兵士』（中公新書、2025年）
- [13] 荻野富士夫・歴史教育者協議会（歴教協）編『治安維持法一〇〇年―「新しい戦中」にしないために』（大月書店、2025年）
- [14] 林博史『沖縄戦：なぜ20万人が犠牲になったのか』（集英社、2025年）
- [15] 藤田進・世界史研究所編『世界史の中のガザ戦争』（大月書店、2025年）
- [16] 江澤誠『無差別空襲とB29捕虜殺害のBC級裁判』（花伝社、2025年）
- [17] ロバート・ジャーヴィス（阿部大樹訳）『国政政治における認知と誤認知』（みすず書房、2025年）
- [18] 宇田川幸大・内海愛子・金ヨンロン・芝健介『体験者「ゼロ」時代の戦争責任論』（岩波書店、2025年）